

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

基本方針

- *「どの子どもかけがえのない存在である」という人間観のもとに、その子の持つ良さを認め励まし、伸ばすことにより自尊感情を育む教育活動を推進する。
- *いじめはどの子どもにも起こりうる、どの子どもも被害者にも加害者にもなりうるという事実を、教職員が共通理解する。
- *やさしさいっぱいを生徒指導の基本に置き、「いじめは人間として絶対に許されない行為である」という強い信念のもと、教職員の人権感覚を高める。
- *子どもたちに「いじめをしない、させない、見過ごさない」という雰囲気をつくる。
- *いじめの早期発見のために、さまざまな手段を講じ、早期解決のために当該児童の安全を保障すると共に、適切で毅然とした指導を学校体制で行う。
- *保護者・地域そして関係諸機関との連携を深め、一体となっていじめ問題に対応する。

【未然防止】

- *日常的に「いじめは人間として絶対に許されない」との信念を様々な場面で児童に示す。
- *「ふじさん言葉」の根底にある「やさしさいっぱい」の具体的な姿を見つけ、価値付けて児童に返す指導を行う。また、ピア・サポート活動を児童主体で行い、支え合いの土壌をつくる。
- *「温かな聴き方、やさしい話し方」を中心に、言葉遣いで温かな人間関係づくりに努める。
- *児童や保護者からの訴えには、誠意を持って対応し、事実関係を詳しく正確に掴むよう努める。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・ピア・サポート集会を基点に温かな活動を広めた。
- ・授業で言葉を大切にしたい学びを積み重ねた。

【早期発見】

- *些細な兆候であっても、「いじめではないか」との視点を持ち、速やかに対応する。
- *教職員相互が積極的に児童の情報交換を行う。(子ども語る会、生徒指導部会、夕打ちでの報告)
- *日頃から「子どもと子ども、子どもと大人、大人と大人が心をひらきあう」ことを大切に、互いに相談しやすい環境づくりに努める。
- *年3回の「生活アンケート」を実施し、子どもの心の動きをつかむ。気になる児童には、アンケート後の聞き取り調査を行う。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・生活アンケートにより子どもの悩みや人間関係を把握することができた。

【早期対応】

- *学級担任だけで抱え込むことなく、全職員で事実確認、情報共有、協議、詳細対応をするために、適切な役割分担をして支援、指導にあたる。
- *いじめを受けた児童の身の安全を最優先に考える。いじめた側の児童に対しても聞き取りを行い、今後の行動と心の成長を支援、指導する。
- *必要に応じて関係諸機関や専門家等の協力を得る。また、記録の保管、引き継ぎを確実に行う。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・いじめを受けた児童と保護者に対して納得する説明と今後の支援の提案をした。
- ・いじめた児童と保護者への支援、指導をするとともに、周りの子へ心のケアと指導を行った。

【PTAや地域との連携】

- *「学校説明会」「学校だより」「懇談会」等を利用して、教育方針や生徒指導方針、子どものあらわれ等の情報を家庭や地域に発信し、学校教育への理解と協力を得る。
- *あいさつの輪を広げることで、地域の人や見守り隊、民生委員との良好な人間関係を築き、子どもの情報交換を行う。

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- *「温かな聴き方、やさしい話し方」とは具体的にどんなことなのかを児童の発達段階に応じて繰り返し指導する。
- *道徳授業、学級活動を中心に、人間関係づくりについて考える場を設定する。
- *ピア・サポート活動、ペア活動等を通して、相手に気持ちを考えたり、その子にとってどうすることがよいことなのかを考えたりする態度を養う。

【いじめ対策委員会】

- 委員
- ・校長・教頭・主幹教諭
 - ・生徒指導主任・学年主任
 - ・該当学年職員・養護教諭
 - ・外部機関（SC）
- *必要に応じて関係諸機関への依頼も含め学校体制で取り組む。

【職員研修・指導体制】
【取組等の点検】

- *授業研究の柱に「聴く・話す」「めざす授業像」など生徒指導を機能させる。
- *いじめについての理解(構造・発見法・対処法等)を深め、人権感覚を磨き、自己の指導方法の検証を行い、明日の指導へ生かす。
- *いじめの事例研究・演習を行い、具体的な対応方法を学び、日々の指導に生かす。
- *ピア・サポート研修を行い、ピア・サポートについての理解を深め、あたたかな人間関係づくりを推進することにより、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に生かす。
- *SC、SSWを活用した研修会を実施し、連携を高めていく。

【関係機関との連携】

- *小中連携を充実させ、特に配慮を要する子どもへの連絡を確実にを行う。
- *教育政策課や子ども家庭課、子ども発達支援センター、児童相談所、警察等と情報を共有し連携した指導を行う。